

令和8年度山梨県地域医療構想調整会議（峡南構想区域）議事録

- 1 日 時 令和8年7月8日（水） 午後2時～2時55分
- 2 場 所 南巨摩合同庁舎3階大会議室
- 3 出席者 委 員 27名（欠席者 3名）
医務課 2名
アドバイザー 3名
峡南保健所 6名（うち1人は委員）
傍聴者 2名

4 会議の概要

1 開会

（司会）

定刻となりましたが、あと数名の委員の先生が少し遅れているとのことですので、始めさせていただきますと思います。本日はご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます峡南保健福祉事務所の秋山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、本日の資料の確認をお願いいたします。次第、座席表、地域医療構想調整会議設置要綱、委員名簿、資料1「新たな地域医療構想の策定について」、資料2「地域医療提供体制に係るデータ分析について」、資料3「医療機関アンケートの実施について」、資料4「構想区域の見直しについて」、資料5「病床数適正化緊急支援事業の実施について」となっております。

なお、委員名簿のうち、西八代郡医師会及び峡南薬剤師会の委員におかれましては、本日急遽所用のため欠席となっております。資料につきまして不足がございましたらお申し出いただければと思いますが、いかがでしょうか。

なお、本日の会議につきましては一般の方にも公開されており、資料や議事録は会議終了後に公開されますので、あらかじめご了承ください。

それでは、ただいまから山梨県地域医療構想調整会議（峡南構想区域）を開催いたします。開会に先立ちまして、峡南保健福祉事務所 岩佐保健所長よりご挨拶申し上げます。

2 峡南保健所長あいさつ

（保健所長）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のところ、令和8年度地域医療構想調整会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より峡南地域の保健医療の推進に多大なるご支援とご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、現在、国において人口減少や高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化を踏まえ、地域医療構想の見直しが進められているところでございます。今回の改正医療法におきましては、従来の病床機能の議論にとどまらず、入院、外来、在宅医療、さらには介護との連

携を含めた地域全体の医療提供体制の確保に向けた構想へと発展しているところでございます。本県におきましても、こうした動きを踏まえ、新たな地域医療構想の策定に向けた検討を開始し、地域ごとの課題や実情を踏まえながら、持続可能で質の高い医療提供体制実現に向けた議論を進めていく必要がございます。

この地域医療構想調整会議は、構想区域ごとの医療機関をはじめ、市町村、関係団体の皆様にご参画いただき、地域の実情に即した医療提供体制について議論を深めていただく大変重要な場でございます。今後は在宅医療や介護との連携、医療機関間連携のあり方など、幅広い視点からの協議が求められていますが、本日の会議では、将来の医療提供体制の方向性を共有するとともに、地域の実情と課題について認識を一致させ、今後の具体的な医療につなげていくこととしたいと考えております。本日の会議では、将来の医療提供体制の方向性を共有するとともに、地域の実情と課題について認識を共有し、今後の具体的な議論につなげていきたいと考えております。それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜り、本地域にふさわしい医療提供体制の方向性について有意義な議論が行われることを期待しております。限られた時間ではございますが、本日はよろしく願いいたします。

3 議事

(司会)

それでは、早速議事に入らせていただきます。これからの進行につきましては、地域医療構想調整会議設置要綱第4条に基づきまして、議長は保健所長が務めることとなっておりますので、岩佐保健所長に議長をお願いいたします。

(1) 新たな地域医療構想の策定について 資料1

(議長)

次第により議事を進めさせていただきます。本日の会議が有意義なものになりますよう皆様方のご協力をお願いいたします。それでは議題1の、「新たな地域医療構想の策定について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：医務課)

〈資料1の説明〉

(議長)

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈質問・意見なし〉

それでは、事務局が示されました「新たな地域医療構想の策定について」の説明は以上

とさせていただきます。続きまして、議題2「地域医療提供体制に係るデータ分析について」及び議題3「医療機関アンケートの実施について」を併せて事務局より説明をお願いいたします。

(2) 地域医療提供体制に係るデータ分析について 資料2

(3) 医療機関アンケートの実施について 資料3

(事務局：医務課)

〈資料2及び資料3の説明〉

(議長)

ただいまご説明いたしました内容につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(南巨摩郡医師会)

調査対象リストの介護保険施設についてです。峡南地域で申し訳ないですが、身延以南の施設が入っていないように見えます。飯富が入っていますが、それ以外には対象となる施設はないのでしょうか、地域性が十分反映されないのではないかという不安がありますが、いかがでしょうか。

(事務局：医務課)

山梨県の健康長寿推進課に確認したところ、老人保健施設は31施設ということで、提供いただいたリストを基に作成しております。具体的にどの施設が対象となるべきかにつきましては、後ほどご意見を伺わせていただいてもよろしいでしょうか。

(南巨摩郡医師会)

私が「この施設を入れてください」と申し上げること自体は、統一的な基準から外れてしまう可能性もありますので、このリストで進めること自体はよろしいかと思います。ただ、今後議論が進む中では、地域性についても結果から考慮しながら分析をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局：医務課)

ありがとうございます。貴重なご意見として承りまして、その点も踏まえながらアンケート分析を進めてまいります。

(議長)

その他に何かございますでしょうか。

〈意見なし〉

それでは、事務局が示しました「地域医療提供体制に係るデータ分析について」及び「医療機関アンケートの実施について」は以上といたします。

続きまして、議題4「構想区域の見直しについて」、事務局より説明をお願いいたします。

(4) 構想区域の見直しについて 資料4

(事務局：医務課)

〈資料4の説明〉

(議長)

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問などございましたらお願いいたします。

(飯富病院)

構想区域の設定についてですが、人口20万人などで考えると、やはり山梨県、特に峡南地域は問題が出てくる地域だと思います。本当に将来的な医療構想として見たとき、今ある施設を活用するというよりは、例えば峡南の人たちが利用できるような、それなりの規模の病院を峡南に整備するといった意見もあると思っています。峡南の人たちが甲府まで行くのではなく、県主導で峡南地域に新しい医療施設を作ることにより峡南地域内で二次医療が完結できるような、そういう構想はないのでしょうか。

(事務局：医務課)

先ほども説明させていただきましたが、峡南区域は人口が5万人、3万人という区域でございまして。また、峡南地域では人口減少、高齢化を見据えて地域医療連携推進法人みなみやまなしが設立されたという認識でございまして。今後、身延山病院と飯富病院が集約し、現状では富士川病院も急性期機能が残っている状況ですので、そうした医療機関で地域医療を確保していただくことが重要ではないかと考えております。新しい施設を整備するということになりますと、時間も費用も大きくかかることになります。(今回進んでいる再編統合は)そのための再編であると認識しております。

(飯富病院)

今後10年程度であれば何とかなるかもしれませんが、その先を考えた場合の話です。例えば2つの組織で峡南地域の医療を担っていくとして、富士川病院や身延山病院も人口減少や医療従事者不足の影響を受けるでしょうし、コメディカルの確保も難しくなると思います。そのため、そういった体制で峡南地域の医療を行っていくことは経営効率的にも難しいと思います。そのため、峡南の中心あたりに新しい医療施設を設立するなど行ってほしいです。町では余裕がないと思うため、県や国が主導して対策いただきたいです。

(事務局：医務課)

(新たな構想は) 2040 年を見据えた計画ですので、(急性期については) 現在の富士川病院及び身延山病院と飯富病院の再編・統合先の病院を中心に、峡南地域の医療を支えていただくことになると考えております。ただ、新しい施設を整備することについては、この場で県として回答できるものではございません。今後、地域医療構想自体も見直されていくものですので、その中で改めて検討していくことになると考えております。

(飯富病院)

富士川病院は比較的新しいと思うのですが、身延山病院、飯富病院については建物がかなり古く、修繕しながら使っている状況です。あと 10 年持つのかという状況でもあります。建物が使えなくなれば、峡南南部医療が崩壊してしまいます。そう考えると、新しい医療施設の設立が必要というのが私の意見になります。

(議長)

その他、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

〈質問・意見なし〉

ご意見いただきましたが、事務局がお示しいたしました構想区域の見直しについては、事務局案で合意とさせていただきます。

それでは、構想区域の見直しについての協議は以上といたします。

続きまして、資料 5「病床数適正化緊急支援事業について」事務局から報告をお願いします。

4 報告事項

(1) 床数適正化緊急支援事業について 資料 5

(事務局：医務課)

〈資料 5 の説明〉

(議長)

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈質問・意見なし〉

ご質問がないようですので、議事を終了したいと思います。皆様方のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

5 その他

(司会)

それでは、「その他」に入ります。

ご出席の皆様から何かございますでしょうか。

〈意見なし〉

6 閉会

以上をもちまして山梨県地域医療構想調整会議（峡南構想区域）を終了させていただきます。本日はご審議いただきまして、誠にありがとうございました。資料1のスケジュールでもご説明いたしましたように、今年度は3回程度の会議を予定しております。次回は11月頃を予定しておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。本日はご出席ありがとうございました。お疲れ様でした。